

【緊急！】消費者トラブル注意報 第101号

必ず儲かる？副業サイトのトラブルが急増しています

副業サイトの広告には「必ず儲かる」「初心者でもOK」「誰でも簡単に稼げる」などと謳ってあるものもあります。

しかし、実際は、初期費用やマニュアル代として高額な請求を受けた、支払いのために消費者金融からお金を借りさせられたなど、副業の紹介を受ける前のトラブルが起っています。

□相談事例

- ① ネットを検索して見つけた広告から登録したら「1日に3万円稼げる・初心者でも安心・限定20人・初回無料」などの説明があり、本登録の仕方のマニュアルを送るので、約2万円を振り込むように言われた。
- ② サイト広告で「副業で儲かる」を見て登録したら電話でプランの説明があり「180万円の枠が一つ空き、あなたが選ばれました」と言われたので契約した。100万円は消費者金融2社から借り、不足額は、「副業を始めて儲かった利益から支払いましょう」と言われた。
- ③ 知人から副業を紹介され、登録料75万円を消費者金融から借りて、コンビニATMから振り込んだ。人に紹介し成立すれば1件当たり7万円の収入が得られるというが自分には合わないので解約したい。契約書面はない。

■消費者へのアドバイス

- 「誰でも」「簡単に」「絶対に」「楽に」儲かる仕事はありません。魅力的なフレーズを並べたもの、最初に高額な費用負担を強いられるもの、具体的内容がよく分からないものについては、すぐに契約せず、慎重に検討しましょう。
- インターネットで契約する際は、広告や説明をうのみにせず、契約の前に、事業者情報、契約内容、業務内容をしっかり確認しましょう。
- 一旦支払ったお金を取り戻すことは、かなり困難です。
- 知人、同級生、先輩や会社の同僚などからの勧誘であっても、必要ないと思う時は、毅然として断りましょう。

■熊本県消費生活センター 相談電話 096-383-0999

（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

■最寄りの警察署または警察安全相談電話（#9110（受付時間：24時間））

【問い合わせ先】

熊本県環境生活部県民生活局 消費生活課 小澤・西村
電話：096-333-2308 内線：7478・7479